

人名 坑夫 許九 允

負傷 昭和七年四月十五日會社側の設備

不完全なる注意怠慢に起因する稀有の瓦斯爆發不詳事十一名の死傷者坑夫を出した。其の被害者一名治療日数は僅かに二十五日に入院後通院七十三日通院九十八日の治療をして未だ全治するに至らず、血が強く出血して居るのに今後は勝手にせよと三十二圓を與へて坑夫が悲惨にも街頭にほうり出され實に悪慮なる暴制である。

大學病院で診断の結果重症瘰

やむを得ず醫師の診断を受けると耳の骨が腐つて胸を侵されて居るから即日入院と手術を要すると診断を受け、鑛山監督局と健保審査會に届けて麻生鑛業所に醫證を示して抗議す、麻生醫院に收容

七月五日療養を拒否されてから一ヶ月を経て患者を病院に收容

耳の切開並に手術を施して目下加療中

前記と同一瓦斯爆發の犠牲坑夫は如何に

坑名 吉隈炭坑

人名 坑夫 鮮人 金又甲

前者と同一原因治療上半身扁して労働なんか絶体に出来ない未完 大學病院今後相当期間絶体静養を要するとの診断と處方箋を炭坑の健康醫は診断し乍らも炭坑資本家は坑夫を如何に取扱つたか？

會社に交渉醫療と健康保險給付の繼續を會社に交渉すると本社では吉隈炭坑に會つて話して下さい吉隈に行けば本社に行けてその間日數四十五日を経過するに至つた状態である、患者は如何にするか？